

医療費の削減にご協力ください

医療機関での受診、お薬の服用の際の注意点等

医療機関の受診の仕方、服薬の仕方だけでも医療費が変わってきます。みなさまも以下の点に気をつけて受診してください。

- 1 かかりつけ医を持ちましょう
自分や家族の病歴や体質などを把握してくれるかかりつけ医を持ち、何かあったらまず相談しましょう。精密検査や高度な医療を必要とするときは、専門医やほかの医療機関を紹介してくれます。（大病院は紹介状なしで受診すると別途負担があります。）
- 2 重複受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診をすると、また初診料を支払い、同じような検査や処置が行われて時間や費用がかかります。さらに、投薬や注射などを繰り返すことで、からだへの負担や副作用も心配されます。
- 3 時間外受診はやめましょう
時間外（午前8時以前や午後6時以降）や、休日に受診すると割増料金が発生し、高くなる場合があります。緊急時以外は、診療時間内に受診しましょう。
- 4 かかりつけ薬局を持ちましょう
薬の重複や飲み合わせなどをチェックして、薬歴を把握した上でのアドバイスが受けられるなどの多くのメリットがある、かかりつけ薬局を持ちましょう。あわせて、「お薬手帳」（薬局でもらえます）を持ち、副作用歴やアレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについて記入しておきましょう。薬が余ったときも、かかりつけ薬局に相談しましょう。
- 5 ジェネリック医薬品を活用しましょう
ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許終了後に厚生労働省から有効成分、用法・用量、効能・効果が同じものと認可され、製造・販売されている、より安価な薬です。
ジェネリック医薬品への切り替えにより医療費を抑制できれば、各ご家庭の家計にとっても医療保険制度全体にとっても負担軽減が期待できます。

ジェネリック医薬品に変更するときのポイント

- 変更したい意思を医師や薬剤師に伝えましょう。
《例：「ジェネリック医薬品に変更できますか？」》
- 複数のジェネリック医薬品がある場合など、薬の特徴の説明をきちんと聞き、納得してから選びましょう。
- 飲み慣れた薬の変更に不安があれば、短期の「お試し調剤」から始めてみましょう。

※ 保険証や診察券、お薬手帳などに貼っていただける「ジェネリック希望シール」を窓口で配布しています。ご希望の人はお気軽にお尋ねください。

留意していただきたいこと

- 1 すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 2 薬局によってはジェネリック医薬品を取り扱っていなかったり、取り寄せになることもあります。
- 3 症状等によっては、医師がジェネリック医薬品の使用を認めない場合もあります。
- 4 ジェネリック医薬品に不安がある場合は、医師・薬剤師によく相談しましょう。ジェネリック医薬品を希望しない場合は従来の薬を希望することができます。

川西市国保ジェネリック医薬品利用の状況

本市のジェネリック医薬品の利用率（※）は数量ベースで69.5%（平成30年1～12月の平均値）から71.1%（平成31年1月～令和元年12月の平均値）に上昇しています。

国は令和2年9月までに80%を目標にしており、1年間を通じてより多くの人にご協力をいただくと、この効果は非常に大きな医療費抑制につながるものと考えられます。

また、本市のジェネリック医薬品の使用割合が増え、一定の基準を満たすことで、国から市に入る補助が多くなるという仕組みがあり、保険税負担の抑制にもつながります。

川西市国保では年6回、ジェネリック医薬品への切り替えをはがきでご案内していますので、内容をご確認ください。

※利用率＝後発医薬品数／（後発医薬品のある先発医薬品数+後発医薬品数）

ジェネリック医薬品利用率（数量ベース）

